

令和6年度 放課後等デイサービス事業者における自己評価表

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点等
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		活動スペースは、十分に確保されています。活動内容によっては、パーティションで部屋を区切る等し、環境を整えて支援を行っています。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか	○		法令で必要とされている職員のほか、児童指導員の加配職員を配置しています。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		大きな段差はなく、車いすやバギーなども室内を移動できます。多目的トイレも完備しています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		児童が帰った後や来所前に園内の掃除や片付けを行っています。また、ドアノブやテーブル、椅子など人の手が触れる場所・物の消毒を徹底して行っています。 活動や児童の特性に合わせて環境を整え、活動が行えるようにしています。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用する事が認められる環境になっているか。	○		環境整備を行い、使用できるようにしています。また、必要に応じてパーティションを使用し、個別性を確保しています。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		毎日のミーティングで利用児童の確認や連絡事項、児童の支援について話し合いを行い、情報の共有を図っています。また、月に2回会議を行い、業務改善や児童の支援についての振り返り、評価、見直しを行いより良い支援に繋げるようにしています。
	7	保護者等向け評価表により、保護者の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善に繋げているか。	○		毎年、保護者向け評価を実施しています。保護者からの意見を真摯に受け止め、今後の業務改善に活かしていきたいと思えます。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		面談を行い、職員の意見や支援への考え方について話を聞く機会を作っています。また、会議や日々のやりとりの中でより良い支援が行えるように話し合いをし、業務改善に繋げております。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	現在は行っていません。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		定期的な法人内研修、必要と思われる外部研修には参加させていただいています。

適切な支援の提供	11	適切に支援プログラム作成、公表されているか。	○	放課後等デイサービスのガイドラインに沿って支援プログラムを作成し、ホームページにて公表しています。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○	計画期間ごとに保護者や相談支援員と話し合いの時間を作り、再度アセスメントを取りながら、ニーズや課題を把握し、放課後等デイサービス計画を作成しています。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる支援が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○	児童に関わる者全員で児童に最善の支援が行えるように検討を行っています。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○	個別支援計画書の内容を職員に周知し、共通支援が行えるようにしています。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○	標準的アセスメント表を用いて、アセスメントを取っています。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家庭支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○	児童への必要な支援を明確にし、それに沿って具体的な支援内容を設定しています。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○	日々の活動内容や個別課題など、活動リーダーや各担当を中心に、立案、実施しています。特に、長期休暇中の活動は事前に立案し、季節に応じた創作活動や体験ができるようにしています。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○	創作・運動・音楽・余暇活動など、バランスよく児童が楽しめる活動内容の工夫を行っています。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。		個別課題・集団活動を組み合わせた支援計画を作成しています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割担当について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○	支援開始前に毎日ミーティングを行い、支援内容や担当児童などの確認をしています。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、	○	可能な限りその日の支援の振り返りや意見交換を行っています。難しい場合は、翌日のミーティ

	気づいた点等を共有しているか。			ングの時間に業務日誌に記入した連絡事項と一緒に必ず情報共有を行っています。	
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		支援内容を記録しています。会議や毎日のミーティングで支援の検証、改善を図っています。	
23	定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		定期的保護者と児童発達支援管理責任者が話し合いを行い、放課後等デイサービス記録の見直しを行っています。	
24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っているか。	○		児童のニーズや特性に合わせて複数の活動内容を組み合わせる支援を行っています。	
25	子どもが自己決定できるような支援の工夫がされている等、自己決定する力を育てるための支援を行っているか。	○		必要に応じて選択肢を提示するなど、小さなことでも子ども達自身が考えて決める経験が増える様に支援しています。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況を理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者が参加しています。
	27	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教員棟の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		必要な際には、連携して支援を行う体制を整えています。
	28	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか。	○		送迎時の対応等情報共有を図っています。学校のマチコミ登録、年間予定表等をいただき、下校時刻や行事内容等を把握しています。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		児童発達支援事業所、相談支援専門員との連携も含め、情報共有を行っています。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		今年度は2名の卒業生がいたため、情報提供書を作成し、移行先の事業所へ情報提供を行いました。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		今年度は研修に参加する機会がありませんでした。今後は、研修に参加させていただきたいと思っております。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域のこどもと活動する機会があるか。	○		法人の運動会や長期休みの際に、合同イベントを企画し、交流の機会を作りました。来年度も様々な事業所との交流の機会が持てるよう活動内容を考えていきたいと思っております。
	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	○		管理者が自立支援協議会の専門部会に入っています。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		送迎時に様子を伝えるとともに、家庭での様子を聞き相談に応じています。また、連絡ノートに支援の様子や活動の様子等を記入し、保護者からも家庭での様子等、情報を得ています。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族			保護者会を開催し、話をする機会がありました。

		に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。			が、ペアレントトレーニング等の講座の実施はしていません。ですが、年2回の個別面談の他、お電話、訪問や来所による相談等行っております。同法人内そだちやはぐみで行っている研修等も活用できるよう情報提供していきたいと思っております。
保護者の説明責任等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時や個別支援の話し合いの時に説明しています。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		設けています。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		説明を行い、同意を得ています。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		定期的に個別の話し合いを行っています。また、日頃から相談に応じる様子をしています。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		今年度も5月に保護者会を開催しました。参加の難しかった保護者の方もいたため、定期的な開催を計画していきたいと思っております。また、きょうだい同士の交流が図れる機会を設けていきたいと思っております。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		苦情受付相談窓口を設置しています。児童発達支援管理責任者が苦情受付担当者になっています。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		法人として広報誌やホームページに情報を発信しています。また、月の活動カレンダーやびびだよりの発行、ホームページに保護者のみ閲覧可能な写真館を作成し、活動の様子を伝えています。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報の書面は厳重に保管しています。広報誌やホームページに掲載する場合は、必ず保護者の了承を得てからおこないます。
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		視覚的支援など児童に応じた配慮をしています。また、連絡ノートや送迎時に情報伝達をおこない、必要に応じて、電話にてやりとりをおこなっています。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		今年度、法人で真夏の夜のつどいや運動会を開催しました。
非常	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニユア	○		それぞれマニュアルを作成し、法人内研修などで訓練を実施し、職員に周知を図っています。

	ル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。			保護者には必要に応じてマニュアルの閲覧ができるようにしています。
47	事業継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		定期的に避難訓練を実施し、地震や火災を想定した訓練をしています。総合避難訓練は日中に行っているため、児童の参加は難しいですが、職員が参加し、消火訓練等をおこなっています。
48	事前に服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		契約時や必要に応じて利用児状況調査票を使用し、状況の確認を行っています。また、服薬変更があった際には、その都度服薬一覧を提出していただき、確認しています。
49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。		○	現在、食物アレルギーのある児童はいません。
50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を作成し、職員へ周知しています。研修や訓練も行っています。
51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		保護者会の際に周知させていただきました。
52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか。	○		法人の事故防止安産対策委員会で定期的にヒヤリハット事例をまとめています。事業所ごとに対策を講じています。
53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		法人で、虐待防止委員会を設置し、虐待防止についての研修機会を確保しています。弁護士や管理者・児童発達支援管理責任者による人権擁護研修や意思決定支援、虐待についての研修をおこない、自己の支援の振り返りや再認識を図り、虐待防止に努めています。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		安全を確保するためのヘッドギアの着用について記載しています。身体拘束に関して組織的に決定したうえで、事前に説明、了承を得て、放課後等デイサービス計画にも記載しています。法人の身体拘束廃止委員会での検討も行っています。